

政令指定都市対策特別委員会

[ 平成17年 8月23日政令指定都市対策特別委員会 - 08月23日 -01号 ]

芝田 委員 おはようございます。いよいよ、明年4月に政令市が実現ということがほぼ確定ということで、先般も木原市長を初め東京に行かれまして、総務大臣にも最後の申し述べで内諾を得たと聞いております。これまでに多くの議会の諸先輩方、また、木原市長を初め当局の方のご努力に敬意を払いまして、感謝を申し上げたいと思

す。それでは、本日は市民への広報と財政について、確認ということでご質問させていただきたいと思

います。私もいろいろ住民の方、市民の方に、政令市になったらどうなるんやと、また、政令市になったらどんなええところがあるのかということや、多く聞かれ、私の知っている範囲で、財源がふえて、それが市民の行政サービスの向上に寄与するということや、聞かれればですね、またそういった場でお話しするようにはしているんですけども、なかなかその辺が市民の方も理解しているようで、なかなかはっきりした形がわからないということで、こういったことをもう一度確認の意味で、実際のところ、市民の暮らし、生活、まちがどのように変わるのか、また、組合等のチラシでは市民不在というような文言が出ておりますけれども、この辺に関して当局の意見と今後留意する点についてお聞かせください。

西出 指定都市推進部次長 政令市に移行することによって、市民生活がどう変わり、それを市民の方への広報等その辺ですね、どんな形でということでございます。政令市に移行しますとですね、大阪府の方から事務が移譲されてまいります。具体的なことで言いますと、国道、府道の管理でありますとか、あと児童相談所でありますとか、そういう形になってくるわけでございますけれども、それらのおりてくる事務を活用しまして市民サービスの向上を図っていくと、これが政令市の最大の目的とい

います。か、そういうことになるとかと思

います。それで、政令市に移行することによりまして、どう変わっていき、あと、財政状況などもどうなるのかということや、なところにつきま

すは、その辺の市民への説明につきま

すは、これまでも議会でもいろいろ議論を賜っておりま

す。あと、政令指定都市の説明報告会

でもございまして、全戸配布いたしました合併協議会の協議会だよりでありま

す。また、広報さかい、それからホームページ、そのあたりでもこれまでも説明を

してまいっております。さらに5月10日の大阪府との移譲事務の確認の件につきま

しても、広報さかいなどでお示しを

してまいったところでござい

ます。それとですね、本年度策定中

でございますが、政令指定都市のまちづくりの理念でありますとか、それを

実現するための具体的なプラン

ということや、仮称でございますが、政令指定都市まちづくりビジョン

ということを今現在策定中

でございますが、これにつきま

しても現在、広く市民の方の意見や提言を募集しているところでござい

まして、それらを十分に踏まえながら計画に反映してまいりたいというふう

政令指定都市対策特別委員会

西出 指定都市推進部次長 6月の議会でご両方が答弁をさせていただいた内容でございますけれども、これにつきましてですね、30から40億円というのが市の裁量で自由に使えると、行政サービス向上経費という形で申しておりますけれども、これにつきましては市民税等の一般財源のベースで30から40億ということでございます。で、実際、それぞれの事業に応じた財源としまして国庫補助金でありますとか、起債でありますとか、そういうことで有効なさまざまな制度を活用しながら特定財源の確保に努めると、実際はこういう形になってまいります。そうしますと、今の30から40億円のベースがですね、支出額ベースといいますか、それでは先ほどの30から40億円の2から3倍、あるいは事業によってはそれ以上の規模の事業実施も可能ではないかなと、そういうふうにご考えております。以上です。

芝田 委員 話は、国道、府道が一部の国道を除いて府道もですね、堺市が管理するということですが、ご存じのように、これに伴う起債の償還が堺市が負担するということですが、いろいろ資料を出されておりますけれども、これが当局が考えられているようなシミュレーションどおりにことが運ぶかどうか、再度ご答弁をお願いしたいと思います。

西出 指定都市推進部次長 道路の残債に関する件でございますけれども、一応試算上はですね、利子4.0%ということ、それと20年の元金均等の償還ということをご想定して額が出ておりますけれども、これら償還条件につきましてはですね、今後、元金の総額の確定ということと並行いたしまして、大阪府と今後協議をして決定していくと、こういう形になってまいります。以上です。

芝田 委員 金額が高い、高いという高額なので、この辺も随時、大阪府と協議ということですが、詳細もですね、皆さんに、市民の方にも知らしめていただきたいなと思います。

それでは、あと2つだけ質問して終わりますが、この厳しい財政状況の中で堺市の市債ですね、地方債残高が2,762億円、1人あたり35万円、さいたま市よりプラス8万円ということで、これが政令市移行後、この市債の残高がどのようになるのか、また今後どういう点に注意していく必要があるか、考えておりますか、お答えください。

米谷 財務部次長 地方債残高の件でございますけれども、委員さんご指摘のとおり、平成15年度の決算におきましては、市民1人あたり地方債残高は本市は約35万円で、さいたま市は26万7,000円となっております。しかし、この残高でございますけれども、さいたま市以外の政令指定都市を見ますと、次に残高が少ないのは札幌市の約58万円でございます。ですから、本市は政令市14市と比較しますと、さいたまに次いで少ないという状況でございます。

また本市の場合、行財政改革の一環としまして、建設事業の集中と重点化によりまして地方債発行の抑制に取り組み進みました結果、平成16年度末におきましては、交付税で10.0%措置されます臨時財政対策債の残高を除いた地方債残高を見ますと、平成12年度の2,746億円から、平成16年度末では2,505億円と減少しております。市民1人当たりも34万4,000円と減少しております。このように、一定、地方債につきましてはかなり努力しながら、いろんな事業を行っていると考えております。

政令指定都市に移行すれば地方債残高はどうなるかという質問でございますけれども、確かに今後、政令市にふさわしい都市基盤整備や合併特例債を活用した新市建設事業などが予定されておりますけれども、この合併特例債ですね、これは70%が後年度交付税に算入されることから、これらを見込みましても、公債比率も15%前後で推移するのではないかと考えております。また、公債費もまた大きな負担にはならないかと考えております。しかしながら、地方債残高の増加といたしますのは、これは当然公債費の増加につながります。財政構造の硬直化の一因となる可能性もあります。そういうことから、将来の税収や元利償還金の推移ですね、これに注意しながら地方債の適正な発行に努めてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

芝田 委員 最後の質問ですが、政令指定都市移行後の財政運営で、どのような点に一番留意していくかお聞かせください。

米谷 財務部次長 政令市移行後の財政運営ということでございますけれども、平成16年度の決算見込みです。ね、これは実質収支、単年度収支ともに黒字を維持できました。また、経常収支率も前年度に比べて0.5ポイントの改善が進んでおります。しかしながら今後、国の財政改革によりまして地方交付税の圧縮や、あるいは少子高齢化の進展あるいは団塊の世代が退職を迎えることなど、税収についてはやっぱり厳しいものがあると、そういうことから、今後とも厳しい財政状況が続くものと考えております。

政令指定都市移行後の財政運営でございますけれども、今年度策定を予定しております新しい行財政改革計画あるいは財政運営戦略ビジョン、また、政令指定都市まちづくりビジョンに基づきまして、今回、府から移譲されます移譲財源や、あるいは行財政改革によりまして効果額ですね、これを有効に活用しまして、まちづくりを積極的に進めるとともに、安定した財政基盤の確立を図る、そのような運営を心がけていく必要があると、そのように考えております。以上でございます。

芝田 委員 ありがとうございます。財政は大事でありますし、今ご答弁ありましたように、新しい行財政改革計画、そしてまた財政運営戦略ビジョン、そしてまた冒頭ありました、政令指定都市まちづくりビジョンということで、別の意味で三位一体で、しっかりこの辺を進めていただきたいなと思います。

行革もですね、堺市は他市よりも早くされた分、今、そういった意味で効果があらわれておりますし、また状況が変わればですね、ちょっと油断するのじゃなくて、さらに行革をしていただくということと、あと、やはり新しい堺市ということで、いろんな施策を有効に使っていただいたり、また、明年4月から自動車のナンバープレートも堺ナンバーが決定しておりますし、そういった意味で都市間競争にさらに打って出るという意味で、シティセールス等のいろんな新しい戦略もしながら絶えず改革をして、すばらしい政令市に誕生を進めるようにご努力をお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。